

令和4年度

定期監査報告書

佐久市監査委員

4 佐監第 4 1 号
令和 5 年 2 月 3 日

佐久市長 柳田 清二 様

佐久市代表監査委員 佐々木 義明

佐久市監査委員 神谷 宗利

佐久市監査委員 高橋 良衛

定期監査等の監査結果に関する報告について(提出)

地方自治法第199条の規定による定期監査及び財政援助団体等監査を佐久市監査基準に準拠して実施したので、その結果に関する報告書を次のとおり提出します。

目 次

1 定期監査報告

1 監査の期日及び対象	1
2 監査の方法	2
3 監査の意見	2

定期監査報告

1 監査の期日及び対象

○ヒアリングを伴う監査

監 査 期 日	監 査 対 象 課 等
11月4日(金)	移住交流推進課 市民課 生活環境課 総務課
11月8日(火)	企画課 国保医療課 農政課 健康づくり推進課 秘書課 固定資産評価審査委員会
11月10日(木)	大沢保育園 田口保育園 青沼小学校 学校給食臼田センター 学校給食課
11月16日(水)	都市計画課 都市開発室 建築住宅課 東保育園
11月18日(金)	学校教育課 教育施設課 望月図書館 望月公民館 高瀬小学校 高瀬保育園
11月22日(火)	中央図書館 近代美術館 下水道課
11月29日(火)	生涯学習課 耕地林務課 契約課
12月19日(月)	子育て支援課 観光課 中込第二保育園 野沢中学校 野沢公民館
12月22日(木)	浅間公民館 浅科小学校 学校給食浅科センター 浅科中学校 岸野小学校 平根小学校

○現地監査

11月10日(木)	鎌倉彫記念館(文化振興課)
12月22日(木)	五郎兵衛記念館(文化振興課)

2 監査の方法

監査にあたっては、その事務事業が法令に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、令和4年4月1日から令和4年9月末日までの内容で提出のあった予算の執行状況等の資料及び関係書類に基づき、関係職員から説明を聴取するとともに、抽出による書類監査、現地監査を佐久市監査基準に準拠して実施しました。

また、ヒアリングを伴う監査対象外の課等においては、随時書類監査を実施しました。

3 監査の意見

財務に関する事務の執行等については、概ね適正であると認められましたが、一部に検討、改善を要する事項が見受けられました。なお、検討、改善を要する事項及び意見は次のとおりです。

その他軽微な指摘事項については、口頭で留意又は改善を促したので省略しました。

『共通事項』

(1) 随意契約について

公共調達には、公平・公正・透明性の確保が求められていることから、競争入札が大原則であり、随意契約は地方自治法施行令で定める適用条項の各号に該当する場
合に限り、特例で認められています。

このことから随意契約の理由については明確なものとし、妥当性を十分検証した上で、住民に対して説明責任が果たせるよう事務執行に努めてください。

『企画部』

【企画課】

(1) 補助金の見直しについて

補助金について、「補助金等見直し基本方針」があるものの長期に継続しているものの中に、前例踏襲の傾向が見受けられました。改めて基本方針の見直しを検討していただき、時代に即した補助金であるかその効果の検証が必要であると考えます。

『建設部』

【建築住宅課】

(1) 公金の取扱いについて

現金の窓口での取扱いについては、「公金取扱いマニュアル」において、原則として現金を受領した当日またはその翌日までに金融機関へ払いこむことと定めています。

毎日の入金が多い場合は、施錠できる保管庫で一定期間保管することも可能としているが、現金保管リスクを鑑み、保管庫の鍵については、監督者によって適正に管理するべきと考えます。

『教育委員会』

【学校教育課】

(1) 佐久市奨学金の債権管理について

奨学金の債権について、条例等の規程が法令等に即しているか確認し、必要に応じ改正等、適切な規程整備を行ってください。

【教育施設課】

(1) 学校の漏水について

学校漏水修繕に対し、各校共通の漏水チェックマニュアル等は存在せず、各学校に任せている状況でした。

漏水に限らず、各学校と教育施設課が一体となった施設管理対応が必要であると考えます。